

# 尾張旭市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）に対する御意見と市の考え方

## 1 意見募集期間

令和8年4月9日（木曜日）から令和8年5月8日（金曜日）まで

## 2 意見の数

2名（3件）

## 3 意見の内容と市の考え方

	計画書案の関係箇所		意見の要旨	市の考え方（案）
	ページ	章		
1	10	第2章 5	mRNA技術を活用するワクチンに関する対応については、十分な検証がなされていないと感じます。令和8年5月時点で健康被害救済制度認定件数約9,473件（内死亡認定約1,070件）、申請に対する認定率は約62%となっています。この実績を踏まえ、mRNAワクチンの長期安全性に関する十分な検証を計画に盛り込むことを強く要望します。	本計画では、国の役割として、ワクチンや診断薬、治療薬等の早期開発や確保に向けた対策を推進することとしており（10ページ）、その過程において、ワクチンの有効性や安全性について検証されることとなります。有事の際にはワクチンの種類に関わらず長期的な安全性を検証することは困難と考えられるため、本計画で盛り込むことは考えておりません。
2	10	第2章 5	イベルメクチンは安全性の高い既存薬として、インドでは国をあげて使われ、著効を示した事例報告があります。日本でも一部の医療機関で処方され有効性が示されました。早期投与での可能性や将来のパンデミックの選択肢として、平時からのエビデンス収集や臨床試験の枠組みを計画に明記し、治療薬の多様性を確保していただきたいと思います。	本計画では、国の役割として、ワクチンや診断薬、治療薬等の早期開発や確保に向けた対策を推進することとしており（10ページ）、その過程において治療薬に関してエビデンスの収集や臨床試験等も行われることとなります。有事の際には、治療薬に関して国、製薬会社等から情報を収集し対応することになりますが、市の計画として具体的に治療薬のエビデンス収集等について示すことは考えておりません。
3	2	第1章 2	素案の2ページにある「本市としては、…感染症対策に必要な資材の供給等…多くの市民・事業者の協力を得ながら、国や県、専門家とも連携して」という場面で、具体的に何をを行い、そのプロセスをたどり、どのようにこのたびの計画に反映されたのかが分かれば、よりくらしや経済への影響を最小限に抑えることができるのではないかと考えます。	<p>本市の新型コロナウイルス感染症対策として、次に掲げる項目を主に実施してきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①市民への情報発信（広報誌、HP、チラシ等を利用した情報発信。感染状況の定期的な発表等）</li> <li>②感染拡大防止（外出自粛要請協力やイベントの制限。公共施設の使用制限等）</li> <li>③経済的支援（特別定額給付金、非課税世帯・ひとり親世帯給付金、医療機関等事業継続支援金等）</li> <li>④教育・子育て環境整備（家庭でのオンライン学習環境整備、学校・保育園の感染拡大防止資機材整備等）</li> <li>⑤ワクチン接種の推進（コールセンター・集団接種会場の設置・運営、医師会への協力依頼、個別接種の体制整備等）</li> <li>⑥国・県、専門家との連携（感染症等の情報提供、ワクチンの分配、健康被害・救済、医療機関のワクチン個別接種協力等）</li> </ul> <p>これらの経験に基づいた計画の改訂としています。</p> <p>また、本計画素案は、学識経験者（保健所長）や愛知県に御意見をいただき、その結果を計画素案に反映しています。</p>